

平成 28 年度

三重県 事業計画

都道府県コード

024001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	755	755
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	664	2,026	2,690
4.消費生活相談体制整備事業	-	14,302	14,302
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	5,406		5,406
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	21,532	28,070	49,602
うち、先駆的事業	-	5,461	5,461
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	27,602	45,153	72,755

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	198,820	
都道府県予算	84,927	
管内市町村予算総額	113,893	
支出等額	72,755	
支出等割合	37%	37%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	67,294	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.34802621	35%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町消費生活相談員等勉強会の開催【交付金】	495	495			勉強会講師謝金・旅費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	新任職員の研修参加支援【交付金】	169	169			旅費
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	顧問弁護士制の実施【交付金】 消費生活相談員資格取得支援講座の開催【交付金】	5,406	5,406			顧問弁護士謝金・旅費 消費生活相談員資格取得支援講座委託料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発推進事業及び消費者教育・啓発事業の委託・広告・啓発物品・啓発用冊子等の作成【交付金】 [他課活用]栄養表示啓発事業、消費者教育推進事業、外国人住民消費者被害防止事業【交付金】	21,193	21,118	75		消費者教育・啓発の委託料・広告料、啓発物品・冊子等の作成費用 [他課活用]啓発物品の作成・研修会開催にかかる講師謝金・旅費等、教材作成委託料・講師謝金・旅費、研修会開催にかかる委託料・旅費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者啓発地域リーダーを対象としたフォローアップ講座の開催及びボランティア保険への加入【交付金】	339	339			フォローアップ講座講師謝金・旅費・開催案内等通信運搬費・消耗品費、ボランティア保険料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		27,602	27,527	75	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町消費生活相談員等を対象とした研修会の開催:年1回
	(強化)	市町消費生活相談員等を対象とした研修会の開催:年12回
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修会への派遣:年2回
	(強化)	研修会への派遣:年3回
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	弁護士来所相談:月2回 消費生活相談員が不足しており、県内消費生活相談窓口における新規配置・増員、退職補充に支障をきたしている
	(強化)	顧問弁護士制の導入(弁護士来所相談:月1回、その他随時弁護士による助言機会の提供) 消費生活相談員を養成し、県内消費生活相談窓口における新規配置・増員、退職補充が円滑に行えるようにする
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発チラシ・冊子の配布、消費者月間記念講演会・出前講座の開催、情報誌の発行等
	(強化)	消費者教育推進事業及び消費者教育・啓発事業の委託・広告、啓発物品・啓発用冊子等の作成 [他部局活用]栄養表示啓発事業の実施(食品の栄養表示啓発用物品の作成等)、消費者教育推進事業の実施(消費者教育に関する教員研修用教材の作成)、外国人住民消費者被害防止事業の実施(外国人を対象とした研修会の開催)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	消費者啓発地域リーダーの養成
	(強化)	消費者啓発地域リーダーの養成及びフォローアップ
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	紀北町、鈴鹿亀山地区広域連合	55		55		執務参考図書の購入、文書棚増設購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	四日市市	700		700		専門家(弁護士)の活用(報償費)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、名張市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、玉城町、紀北町、鈴鹿亀山地区広域連合	2,243		1,165	861	研修参加支援(参加旅費、研修費)
⑧消費生活相談体制整備事業	四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、名張市、鳥羽市、いなべ市、志摩市、伊賀市、東員町、明和町、大台町、玉城町、南伊勢町、鈴鹿亀山地区広域連合	32,357		14,302		消費生活相談員の配置に係る経費(報酬、社会保険料等)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、名張市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、東員町、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、紀北町、紀宝町、鈴鹿亀山地区広域連合	23,085	9,380	13,126		イベント開催委託料、イベント用消耗品購入、出前講座実施委託料、啓発用資料・物品の作成・購入、会場使用料、FM放送委託料、防犯機器設置手数料、緊急告知放送機器使用料、防犯ラジオ、啓発講師謝金設備等借上費用、出前講座用スタッフジャンパー購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	大台町、紀北町	103		103		啓発物品作成、講演会講師謝金・旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	名張市	5,461	5,461			食育・地産地消に関する消費者教育推進事業
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		64,004	14,841	29,451	861	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
22 人	19,884 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
22 人	29,073 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	71,894 千円
うち都道府県分	27,602 千円
うち管内の市町村合計	44,292 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	861 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	861 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	116,849 千円	103,726 千円	84,927 千円	-31,922 千円	-18,799 千円
うち交付金等対象経費	千円	48,385 千円	27,602 千円	千円	-20,783 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	116,849 千円	55,341 千円	57,325 千円	-59,524 千円	1,984 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	49,903 千円	103,778 千円	113,893 千円	63,990 千円	10,115 千円
うち交付金等対象経費	千円	37,226 千円	45,153 千円	千円	7,927 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	14,254 千円	14,302 千円	千円	48 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	3,345 千円	5,461 千円	千円	2,116 千円
うち交付金等対象外経費	49,903 千円	66,552 千円	68,740 千円	18,837 千円	2,188 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	166,752 千円	207,504 千円	198,820 千円	32,068 千円	-8,684 千円
うち交付金等対象経費	千円	85,611 千円	72,755 千円	千円	-12,856 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	14,254 千円	14,302 千円	千円	48 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	3,345 千円	5,461 千円	千円	2,116 千円
うち交付金等対象外経費	166,752 千円	121,893 千円	126,065 千円	-40,687 千円	4,172 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	- 千円	
うち都道府県	千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	126,065 千円	
うち都道府県	57,325 千円	
うち管内市町村	68,740 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	37 %	34.80262103 %
うち都道府県	33 %	32.50085367 %
うち管内市町村	39.64510549 %	36.60543013 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	195,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	55,190 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	861 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	51 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	54,380 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修等の受講機会を増やし、消費生活相談員のスキルアップを支援する。(県費)
③就労環境の向上	○	執務参考図書の購入(県費)
④その他		

自治体名

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。